

障第625号
令和7年8月19日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人の長
各指定障害児通所支援事業所等運営法人の長
各指定障害児入所支援事業所等運営法人の長
各指定一般・特定・障害児相談支援事業所の長
各市町村障がい者（児）福祉担当課長

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

お子さんのきこえに関するファミリーセミナー（高山市）の開催について（案内）

平素は、障がい福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり岐阜県難聴児支援センターからセミナーの案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、セミナーの趣旨をご理解のうえ、貴法人事業所又は貴市町村関係機関を利用する、きこえに不安のあるお子さんの保護者の方に周知いただくとともに、該当するお子さんや保護者の方の支援に携わる貴法人の職員の参加についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、参加を希望される場合は、案内文書に従い、各自お申し込みいただきますようお願いいたします。
今回ご案内のあるセミナーは、下記のとおりです。

記

■お子さんのきこえに関するファミリーセミナー（高山市）

（日 時）令和7年10月1日（水）13：00～14：30

（会 場）高山市民文化会館 研修室2-2

（会場住所）岐阜県高山市昭和町1-188-1

（内 容）別添のとおり

岐阜県健康福祉部
障害福祉課 地域生活支援係
係長 野崎 担当 今尾
TEL 058-272-1111（内線3489）
FAX 058-278-2643
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp